

令和7年度第2回東三河医療圏合同会議について

I 東三河の高齢者救急に関連した医療提供体制について

1 東三河の高齢者救急医療体制を取り巻く現状について（北部医療圏分のみ抽出）

- ・東三河北部医療圏では、救急患者に占める高齢者の割合が高い。
- ・東三河北部からの救急搬送の4割程度は豊川・豊橋の医療機関に流出しているが、これらは新城市民病院が対応できないような事例がほとんどである。一方で、これらの患者が急性期を脱した後には、病院連携を通じて、速やかに引き取るように新城市民病院は努めている。

2 在宅医療について

- ・在宅医療は医師会非加入の医療機関が提供している場合も多く、実態の把握は難しい側面がある。

3 その他の実態について

- ・急性期医療機関から後方医療機関への効率的な転院を阻害する因子の一つとして、患者や家族の意識がある。

4 今後、東三河地域で必要と思われる取組について(事務局まとめ)

- ・新城市民病院の新病院建設が東三河全体に与える影響を検討すること
- ・連携を深化させるための議論を続けること（以下、前回までに未着手であった項目）
 - 緊急手術件数に着目して、地域の病院機能の現状整理
 - 在宅医療に関する現状把握
 - 療養病棟を有する病院の後方医療機関としての機能の可視化
- ・後方医療機関への転院の際の患者の移動手段について検討すること
- ・住民に対する情報発信（入院から完全治癒までのすべての過程を単一の医療機関で対応する時代ではなく、経過に応じて療養の場の変更が必要である。等）を検討すること。

5 医療機関へのアンケート結果について

東三河の急性期から慢性期まですべての病院機能に対してのアンケートを実施したが、これら一連のアンケート結果等を総合的に見たとき、東三河の医療提供体制に関する考え方（たたき台）として以下の事項が候補にあがる。

- ① 東三河地域では病院郡単位で見たとき、特に療養型において比較的余力があると言えるかもしれない。
- ② 回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟、療養病棟ともに、転院元はほぼ市域の急性期基幹病院である。患者状況に応じて、急性期基幹病院から、回復期リハビリテーション・地域包括ケア病棟を介さずに直接療養病棟に

転院するという連携の在り方が確立しているのかもしれない。少なくとも、一般論的な急性期基幹病院⇒回復期病院⇒慢性期病院という患者の動きは、東三河において適応しにくいと思われる。

- ③ 病床回転率向上の観点では、急性期基幹病院と地域の療養型病院との連携強化の余地がまだ残っているのかもしれない。ただ、その際、転院までに申し込みから 1～2 週間程度の時間を要する傾向があることが課題の一つになるかもしれない。
- ④ 救急車は、療養病棟であっても受け入れ実績がある。高齢者救急に関する国の議論の中で、療養型病院も一定の救急車を受け入れるべきとの意見が見られるが、東三河にはこれに対応できうる一定の素地があるのかもしれない。
- ⑤ 公立公的 6 急性期病院（豊橋・豊川・蒲郡・新城市民病院ならびに豊橋医療センター、渥美病院）を見ると、豊橋市民病院と豊川市民病院のみが「対応不可の救急患者はない」と回答しており、次いで豊橋医療センターと蒲郡市民病院が救急患者の受入に関する制約が少ないと思われる。

今後、各構想区域単位で、人口 20～30 万人に 1 院程度を目安として急性期拠点機能を報告する医療機関を決定するものと見込まれるが、その議論の際には、これらの事項が参考となるかもしれない。

6 高齢者住民への医療に関する自治体へのアンケート結果について（北部医療圏のみ抽出）

- ① 質問 1 貴自治体の高齢者住民への医療提供体制について、課題と感ずる事項
 - ・ 訪問診療が可能な医師が近くにいない地域では、調整に苦慮している。
 - ・ 医療機関までの交通手段などに地域格差（提供格差）がある。
 - ・ 医師・看護師等の人材の不足、在宅医療体制の不足。
 - ・ 入院先において退院後の施設入所は協議されるが、在宅復帰させる方向での協議がされることが少なく、一旦入院すると在宅復帰が困難になるケースが多い。
- ② 質問 4 貴自治体において、高齢者住民の転院や施設等への移動について、何らかの補助事業、または活用できそうな事業
 - ・ 高齢者外出支援サービス事業。対象は要介護 4 または 5 の方（準ずる方を含む）が介護タクシーを利用して外出する場合に料金の一部を助成。
 - ・ 自治体が主導して、過疎地有償運送の「がんばらマイカー制度」と称する住民互助の移動サービスを実施している。通院利用時には自治体が経費の 2/3 を補助して主に高齢者への医療提供体制を支援している。

II その他の議題について

- 1 新城市民病院の建設基本構想について
- 2 新たな地域医療構想に対応した構想区域の設定について